

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	バリオセキュア株式会社
【英訳名】	Vario Secure Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲見 吉彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目6番地
【電話番号】	03-5577-2090（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 佐藤 章憲
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目6番地
【電話番号】	03-5577-2090（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 佐藤 章憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、日本基準に基づいて財務諸表を作成しておりますが、第4期より国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいた財務諸表も作成しているため、IFRSに基づく経営指標等も参考情報として記載しております。日本基準に基づく経営指標等

回次	第6期 第3四半期累計期間	第5期
会計期間	自2020年3月1日 至2020年11月30日	自2019年3月1日 至2020年2月29日
売上高 (千円)	1,907,646	2,513,337
経常利益 (千円)	397,688	495,894
四半期(当期)純利益 (千円)	216,050	260,402
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	310,000	310,000
発行済株式総数 (株)	3,726,600	3,726,600
純資産額 (千円)	2,808,743	2,592,692
総資産額 (千円)	5,920,975	6,194,121
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	57.98	69.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	54.33	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	47.44	41.86

回次	第6期 第3四半期会計期間
会計期間	自2020年9月1日 至2020年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.32

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 当社は、第5期第3四半期累計期間については日本基準に基づく四半期財務諸表を作成していないため、第5期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 2019年11月21日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行いました。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
6. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
7. 1株当たり配当額については、当社は配当を行っておりませんので、記載しておりません。

(参考情報)

IFRSに基づく経営指標等

回次	第5期 第3四半期 累計期間	第6期 第3四半期 累計期間	第5期
会計期間	自2019年3月1日 至2019年11月30日	自2020年3月1日 至2020年11月30日	自2019年3月1日 至2020年2月29日
売上収益 (第3四半期会計期間)	(千円) 1,880,298 (625,264)	(千円) 1,907,646 (644,878)	2,513,337
税引前四半期利益又は税引前利益 (千円)	568,163	556,062	723,762
四半期(当期)利益 (第3四半期会計期間)	(千円) 393,703 (139,280)	(千円) 385,782 (112,201)	498,238
四半期(当期)包括利益 (千円)	393,703	385,782	498,238
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	310,000	310,000	310,000
発行済株式総数 (株)	3,726,600	3,726,600	3,726,600
資本合計 (千円)	3,313,619	3,803,571	3,408,894
総資産額 (千円)	6,951,659	6,966,680	7,081,019
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期会計期間)	(円) 105.65 (37.37)	(円) 103.52 (30.11)	133.70
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期会計期間)	(円) 105.65 (37.37)	(円) 97.07 (28.23)	133.70
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.7	54.6	48.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	648,318	260,969	963,653
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	117,918	84,749	149,285
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	351,255	352,849	470,462
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (千円)	467,467	455,530	632,229

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、IFRSにより作成された要約四半期財務諸表及び財務諸表に基づいております。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

5. 当社は、2019年10月30日開催の臨時取締役会決議により、2019年11月21日付で普通株式1株につき、20株の株式分割を行っており、発行済株式総数は3,726,600株となっております。

6. 2019年11月21日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行いました。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益を算定しております。

7. 1株当たり配当額については、当社は配当を行っておりませんので、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については日本基準に準拠した四半期財務諸表を作成していないため、日本基準に準拠した前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態の状況

日本基準に準拠した当第3四半期会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、5,920,975千円となり、前事業年度末に比べ273,146千円減少しました。これは主に、売掛金が33,596千円、無形固定資産のその他が56,068千円増加し、のれんが194,857千円、現金及び預金が176,698千円減少したことによります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、3,112,231千円となり、前事業年度末に比べ489,197千円減少しました。これは主に、長期借入金が300,000千円、未払法人税等が135,203千円及び流動負債その他が40,974千円減少したことによります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、2,808,743千円となり、前事業年度末に比べ216,050千円増加しました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が216,050千円増加したことによります。

参考情報として、IFRSに準拠した当第3四半期会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、6,966,680千円となり、前事業年度末に比べ114,339千円減少しました。これは主に、営業債権及びその他の債権が33,364千円及び無形資産が56,068千円増加し、現金及び現金同等物が176,698千円及び有形固定資産が62,953千円減少したことによります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、3,163,108千円となり、前事業年度末に比べ509,016千円減少しました。これは主に、未払法人所得税等が135,203千円、その他の流動負債が51,709千円、リース負債が51,244千円及び非流動負債の借入金が276,875千円減少したことによります。

(資本)

当第3四半期会計期間末における資本合計は、3,803,571千円となり、前事業年度末に比べ394,677千円増加しました。これは主に、四半期利益の計上により利益剰余金が385,782千円増加したことによります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に対する政府の各種対策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きがみられたものの、感染者数の再拡大による景気の失速懸念から、先行きが不透明な状況が続いております。

当社の属する情報セキュリティ業界では、企業を狙うサイバー攻撃の増加やデジタルトランスフォーメーション化への対応に伴い、セキュリティへの対策の重要性が認識されております。

このような環境のもと、マネージドセキュリティサービスは、安定的な売上により推移いたしました。また、インテグレーションサービスにおいても、大型の案件の納品により、予想を上回り推移いたしました。

以上の結果、日本基準に準拠した当第3四半期累計期間の業績は、売上高1,907,646千円、営業利益412,764千円、経常利益397,688千円、四半期純利益216,050千円となりました。

参考情報として、IFRSに準拠した当第3四半期累計期間の業績は、売上収益1,907,646千円（前年同期比1.5%増）、営業利益598,742千円（同3.1%減）、税引前四半期利益556,062千円（同2.1%減）、四半期利益385,782千円（同2.0%減）となりました。

なお、当社は、インターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) キャッシュ・フローの状況

参考情報として、IFRSに準拠した当第3四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

当第3四半期累計期間における資金は、前事業年度末に比べ176,698千円減少し、当第3四半期会計期間末には455,530千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は、260,969千円（前年同期は648,318千円の収入）となりました。主な増加は、税引前四半期利益556,062千円、減価償却費及び償却費87,547千円、主な減少は、その他の流動負債の減少額51,649千円、法人所得税の支払額296,045千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、84,749千円（前年同期は117,918千円の使用）となりました。主な減少は、無形資産の取得による支出73,787千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は、352,849千円（前年同期は351,255千円の使用）となりました。主な減少は、長期借入金の返済による支出300,000千円、リース負債の返済による支出52,099千円によるものであります。

当社の事業活動における新型コロナウイルス感染症による影響については、限定的にサプライチェーンに影響を受けておりますが、事業活動に必要な資金は継続して確保しております。なお、新型コロナウイルス感染症の動向に影響を受ける可能性を考慮し、十分な流動性を確保し安定した財務基盤維持のため、取引金融機関とは常に情報を共有し機動的に必要な施策が講じられるようにしております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、19,012千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,900,000
計	14,900,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,726,600	3,739,980	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,726,600	3,739,980	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	3,726,600	-	310,000	-	100,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,726,500	37,265	株主としての権利に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	3,726,600	-	-
総株主の議決権	-	37,265	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役CFO兼管理本部長	取締役CFO	佐藤章憲	2020年5月27日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っていません。

また、当社の要約四半期財務諸表は、四半期財務諸表等規則第83条第2項の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

なお、本報告書の四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表の金額については、千円未満を切捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表及び要約四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,632,229	1,455,530
売掛金	439,933	473,529
商品	31,626	41,225
貯蔵品	73,406	79,248
その他	139,533	163,103
流動資産合計	1,316,728	1,212,636
固定資産		
有形固定資産	143,804	127,299
無形固定資産		
のれん	4,269,634	4,074,776
その他	99,191	155,259
無形固定資産合計	4,368,826	4,230,036
投資その他の資産	364,762	351,003
固定資産合計	4,877,393	4,708,338
資産合計	6,194,121	5,920,975
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,678	74,793
1年内返済予定の長期借入金	1,240,000	1,240,000
賞与引当金	45,082	24,138
未払法人税等	185,548	50,344
その他	378,067	337,092
流動負債合計	1,087,376	886,370
固定負債		
長期借入金	1,220,000	1,190,000
資産除去債務	18,288	18,324
その他	295,764	307,536
固定負債合計	2,514,052	2,225,861
負債合計	3,601,429	3,112,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	310,000	310,000
資本剰余金	1,553,300	1,553,300
利益剰余金	729,392	945,443
株主資本合計	2,592,692	2,808,743
純資産合計	2,592,692	2,808,743
負債純資産合計	6,194,121	5,920,975

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
売上高	1,907,646
売上原価	726,659
売上総利益	1,180,987
販売費及び一般管理費	768,222
営業利益	412,764
営業外収益	
受取利息	2
為替差益	144
その他	99
営業外収益合計	246
営業外費用	
支払利息	14,573
支払手数料	750
営業外費用合計	15,323
経常利益	397,688
税引前四半期純利益	397,688
法人税、住民税及び事業税	169,383
法人税等調整額	12,254
法人税等合計	181,637
四半期純利益	216,050

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、事業活動における機器等部材の仕入れやサービス提供に係る納品等の遅延など、サプライチェーンにおいて限定的ではありますが影響が出ております。前事業年度末において、一部事業のマイナスの影響につき1年以内に収束するとの仮定をおき、現在入手可能な情報に基づき、固定資産の減損と繰延税金資産の回収可能性につき会計上の見積りを行いました。その見積りに重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)
普通預金	104,078千円	- 千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	400,000千円	- 千円
長期借入金	2,200,000	-

2 財務制限条項

前事業年度(2020年2月29日)

前事業年度末における長期借入金2,200,000千円、1年内返済予定の長期借入金400,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として以下の財務制限条項を満たすことを確約しております。なお、数値は日本基準に基づくものであります。

利益維持

2018年2月期以降の各決算期末における営業損益を赤字としない。

純資産制限

2018年2月期以降の各決算期末における貸借対照表の純資産の部(但し、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。)に記載される金額を、1,660,000千円以上に維持する。

当第3四半期会計期間(2020年11月30日)

当第3四半期会計期間末における長期借入金1,900,000千円、1年内返済予定の長期借入金400,000千円については、借入先との金銭消費貸借契約において、原則として以下の財務制限条項を満たすことを確約しております。なお、数値は日本基準に基づくものであります。

利益維持

2018年2月期以降の各決算期末における営業損益を赤字としない。

純資産制限

2018年2月期以降の各決算期末における貸借対照表の純資産の部(但し、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。)に記載される金額を、1,660,000千円以上に維持する。

3. 当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	41,098千円
のれんの償却額	194,857

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、サービス区分別の外部顧客に対する売上高は以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
	千円
マネージドセキュリティサービス	1,608,630
インテグレーションサービス	299,016
合計	1,907,646

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	57円98銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	216,050
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	216,050
普通株式の期中平均株式数(株)	3,726,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	54円33銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	249,732
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

注．当社は2020年11月30日に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。上場に伴い、第1回新株予約権及び第2回新株予約権の行使が一部可能となっております

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【国際会計基準による要約四半期財務諸表】

(1)【要約四半期財政状態計算書】

	注記	前事業年度	当第3四半期会計期間
		(2020年2月29日)	(2020年11月30日)
		千円	千円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		632,229	455,530
営業債権及びその他の債権		440,495	473,860
棚卸資産		105,032	120,473
その他の流動資産		124,324	150,286
流動資産合計		1,302,081	1,200,150
非流動資産			
有形固定資産	8	259,204	196,250
のれん	8	5,054,613	5,054,613
無形資産	8	99,191	155,259
その他の金融資産		63,384	63,384
繰延税金資産		122,439	120,583
その他の非流動資産		180,103	176,437
非流動資産合計		5,778,937	5,766,529
資産合計		7,081,019	6,966,680

	注記	前事業年度	当第3四半期会計期間
		(2020年2月29日)	(2020年11月30日)
		千円	千円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	12	365,053	368,577
営業債務及びその他の債務		127,426	118,110
未払法人所得税等		185,548	50,344
その他の流動負債		418,356	366,646
流動負債合計		1,096,384	903,679
非流動負債			
借入金	12	2,156,440	1,879,564
リース負債		105,246	54,002
引当金		18,288	18,324
その他の非流動負債		295,764	307,536
非流動負債合計		2,575,740	2,259,429
負債合計		3,672,125	3,163,108
資本			
資本金		310,000	310,000
資本剰余金		1,590,985	1,599,880
利益剰余金		1,507,909	1,893,691
資本合計		3,408,894	3,803,571
負債及び資本合計		7,081,019	6,966,680

(2) 【要約四半期損益計算書及び要約四半期包括利益計算書】

【要約四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	注記	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間
		(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
		千円	千円
売上収益	10	1,880,298	1,907,646
売上原価		691,389	714,552
売上総利益		1,188,909	1,193,094
販売費及び一般管理費		570,923	594,452
その他の収益		177	99
営業利益		618,162	598,742
金融収益		4	147
金融費用		50,003	42,826
税引前四半期利益		568,163	556,062
法人所得税費用		174,460	170,280
四半期利益		393,703	385,782
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	105.65	103.52
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	105.65	97.07

【第3四半期会計期間】

	注記	前第3四半期会計期間	当第3四半期会計期間
		(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
		千円	千円
売上収益		625,264	644,878
売上原価		229,428	250,851
売上総利益		395,836	394,027
販売費及び一般管理費		178,768	218,491
その他の収益		51	29
営業利益		217,120	175,564
金融収益		-	-
金融費用		16,334	13,789
税引前四半期利益		200,785	161,775
法人所得税費用		61,505	49,574
四半期利益		139,280	112,201
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	37.37	30.11
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	11	37.37	28.23

【要約四半期包括利益計算書】

【第3四半期累計期間】

	注記	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間
		(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
		千円	千円
四半期利益		393,703	385,782
その他の包括利益		-	-
四半期包括利益		<u>393,703</u>	<u>385,782</u>

【第3四半期会計期間】

	注記	前第3四半期会計期間	当第3四半期会計期間
		(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
		千円	千円
四半期利益		139,280	112,201
その他の包括利益		-	-
四半期包括利益		<u>139,280</u>	<u>112,201</u>

(3) 【要約四半期持分変動計算書】

前第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	合計
		千円	千円	千円	千円
2019年3月1日時点の残高		310,000	1,589,456	1,009,670	2,909,127
四半期利益		-	-	393,703	393,703
その他の包括利益		-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	393,703	393,703
株式に基づく報酬取引		-	10,788	-	10,788
所有者との取引額合計		-	10,788	-	10,788
2019年11月30日時点の残高		310,000	1,600,245	1,403,373	3,313,619

当第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	合計
		千円	千円	千円	千円
2020年3月1日時点の残高		310,000	1,590,985	1,507,909	3,408,894
四半期利益		-	-	385,782	385,782
その他の包括利益		-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	385,782	385,782
株式に基づく報酬取引		-	8,895	-	8,895
所有者との取引額合計		-	8,895	-	8,895
2020年11月30日時点の残高		310,000	1,599,880	1,893,691	3,803,571

(4) 【要約四半期キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
	千円	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	568,163	556,062
減価償却費及び償却費	73,073	87,547
金融収益	4	147
金融費用	50,003	42,826
棚卸資産の増減額(は増加)	113,292	15,440
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	46,162	33,364
その他の流動資産の増減額(は増加)	15,440	25,962
その他の非流動資産の増減額(は増加)	21,956	3,666
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	15,051	5,227
その他の流動負債の増減額(は減少)	120,988	51,649
その他の非流動負債の増減額(は減少)	33,409	11,772
その他	54,644	1,562
小計	866,654	571,645
利息の受取額	4	2
利息の支払額	18,191	14,633
法人所得税の支払額	200,149	296,045
営業活動によるキャッシュ・フロー	648,318	260,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,528	10,962
無形資産の取得による支出	67,415	73,787
事業譲受による支出	7	35,973
投資活動によるキャッシュ・フロー	117,918	84,749
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	300,000	300,000
リース負債の返済による支出	50,508	52,099
その他	746	750
財務活動によるキャッシュ・フロー	351,255	352,849
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	179,144	176,629
現金及び現金同等物の期首残高	288,323	632,229
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	69
現金及び現金同等物の四半期末残高	467,467	455,530

【要約四半期財務諸表注記】

1. 報告企業

バリオセキュア株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都千代田区に所在しております。2020年11月30日に終了する当社の要約四半期財務諸表は、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

当社の事業内容は、インターネットセキュリティサービス事業であります。当事業の内容については注記「10. 売上収益」に記載しております。

当社の実質的な存続会社であるバリオセキュア・ネットワークス株式会社は、アント・キャピタル・パートナーズ株式会社が無限責任組合員を務める、アント・カタライザー3号投資事業有限責任組合が出資する、イー・シー・ピー・ワン・ホールディングス株式会社が2009年7月30日に実施した株式及び新株予約権の公開買付により、2009年9月11日にイー・シー・ピー・ワン・ホールディングス株式会社の子会社となりました。2009年12月18日には、ヘラクレス市場の株式上場を廃止し、2010年6月1日にバリオセキュア・ネットワークス株式会社を消滅会社とする合併を行い、同日付でバリオセキュア・ネットワークス株式会社（バリオセキュア・ネットワークス株式会社）に商号を変更しました。

その後、2011年3月31日、ウイングアーク1st株式会社は、アント・カタライザー3号投資事業有限責任組合が保有するバリオセキュア・ネットワークス株式会社の全株式を取得し、完全子会社化し、2013年3月1日、バリオセキュア・ネットワークス株式会社の商号をバリオセキュア株式会社（旧バリオセキュア株式会社）に変更しております。

アイ・シグマ・パートナーズ株式会社が管理・運営する、アイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合が設立した株式会社BAF5は、2016年6月30日にウイングアーク1st株式会社から、旧バリオセキュア株式会社の全株式を取得し完全子会社とし、2016年9月1日、旧バリオセキュア株式会社を消滅会社とする合併を行い、同日付でバリオセキュア株式会社に商号を変更し現在に至っております。

従来、当社の親会社は、丸紅株式会社を親会社とするアイ・シグマ・パートナーズ株式会社が管理・運営するアイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合でありましたが、当社が2020年11月30日に東京証券取引所へ上場する際に、同組合が保有する当社株式を売出したことにより、その保有割合が減少した結果、当社に対する支配を喪失し、IFRSに基づく重要な影響力を有する企業に該当することになりました。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社は、四半期財務諸表等規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第83条第2項の規定によりIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期財務諸表は年次財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前事業年度の財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期財務諸表は2021年1月14日の取締役会によって承認されております。

当社は子会社を有しないことから、要約四半期連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 測定の基礎

当社の財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切捨てて表示しております。

(4) 新基準の早期適用

該当事項はありません。

3. 重要な会計方針

本要約四半期財務諸表において適用する重要な会計方針は、前事業年度に係る財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前事業年度に係る財務諸表と同様であります。

上記の重要な会計上の見積りにつきましては、現時点で入手可能な情報により最善の見積りをしております。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、事業活動における機器等部材の仕入れやサービス提供に係る納品等の遅延などサプライチェーンにおいて限定的ではありますが影響が出ております。前事業年度末において、一部事業のマイナスの影響につき1年以内に収束するとの仮定をおき、現在入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行いましたが見積りに重要な変更はございません。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

本要約四半期財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクのある見積りの不確実性に関するものは前事業年度と同一であります。

5. 事業の季節性

該当事項はありません。

6. 事業セグメント

当社はインターネットセキュリティサービス事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

7. 企業結合

前第3四半期累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年11月30日）

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称及びその事業内容

相手企業の名称 ブルーシフト株式会社

事業の内容 データバックアップ事業

取得日

2019年3月1日

企業結合を行った主な理由

ブルーシフト株式会社と共同で開発・サービスを提供していたデータバックアップサービス「VDaP」のサービス強化を目的に、ブルーシフト株式会社のデータバックアップ事業を経営に取り込むことでデータバックアップ市場への展開の加速化と更なる業容拡大を目指すためであります。

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする事業譲受

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：千円)

	金額
支払対価の公正価値（現金）	37,499
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	1,525
その他の流動資産	2,843
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	4,369
のれん	33,129

当該企業結合に係る取得関連費用は3,049千円であり、すべて前事業年度の損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3)取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	37,499
取得時に被取得事業が保有していた現金及び現金同等物	1,525
事業譲受による支出	35,973

(4)業績に与える影響

企業結合は期首に行われており、当第3四半期における売上収益は29,077千円であります。

当第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

8.有形固定資産、のれん及び無形資産

有形固定資産、のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

前第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

	有形固定資産 (自己所有)	使用権資産	のれん	無形資産
	千円	千円	千円	千円
2019年3月1日時点の残高	116,132	134,335	5,021,483	2,110
取得	73,845	24,431	33,129	70,931
売却又は処分	-	-	-	-
減価償却費又は償却費	22,791	49,928	-	353
2019年11月30日時点の残高	167,186	108,838	5,054,613	72,688

当第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

	有形固定資産 (自己所有)	使用権資産	のれん	無形資産
	千円	千円	千円	千円
2020年3月1日時点の残高	165,526	93,677	5,054,613	99,191
取得	10,766	-	-	69,894
売却又は処分	-	-	-	-
減価償却費又は償却費	28,341	45,379	-	13,826
2020年11月30日時点の残高	147,952	48,298	5,054,613	155,259

無形資産の新規取得は、前第3四半期累計期間から進めているソフトウェア開発プロジェクトで発生した支出を無形資産として計上したことによるものです。

9. 配当金

(1) 配当金支払額

前第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

前第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

10. 売上収益

当社はインターネットセキュリティサービスを提供しており、当社が顧客との契約主体になります。

マネージドセキュリティサービスで提供する統合型インターネットセキュリティサービス（VSR（Vario Secure Router））

当社は統合型インターネットセキュリティサービスにおいて、運用管理サービスの提供を行っており、運用管理サービスは契約期間にわたり時の経過に基づき充足されると考えられるため、この期間にわたり収益を計上しております。また、運用管理サービスは、履行義務が契約に定められた期間において顧客に役務を提供することによって充足されるため、収益は、契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しております。

この運用管理サービスは、売上収益計上月の月末締め翌月末もしくは翌々月末までに支払いを受けております。

インテグレーションサービスで提供するVCR（Vario Communicate Router）

当社は中小企業向け統合セキュリティ機器販売及びライセンス付ソフトウェアの販売を行っております。

VCRの顧客に対して計上する統合セキュリティ機器販売の収益の履行義務は納品時点で充足され、この時点で収益を計上しております。これは納品時点で顧客は自分の意思で商品を使用、売却することができるようになり、そこから生じる便益を得ることができることから、商品の支配が移転したと考えられるためです。

また、ライセンス付きソフトウェアの収益は、ライセンス期間にわたり役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は、ライセンス期間にわたる役務の提供によって充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足されるライセンス期間において計上しております。当該履行義務は、契約に定められた期間において顧客に役務を提供することによって充足されるため、収益は、原則として契約期間に応じて期間均等額で計上しております。

統合セキュリティ機器販売の収益の対価は、セキュリティ機器の納品時に顧客に対し請求し、おおむね売上収益計上月の月末締め翌月末もしくは翌々月末までに一括で支払いを受けております。また、ライセンス付きソフトウェアの収益はサービス提供開始時に一括で支払いを受けております。

商品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益の分解は以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
	千円	千円
マネージドセキュリティサービス	1,578,666	1,608,630
インテグレーションサービス	300,183	299,016
その他	1,449	-
合計	1,880,298	1,907,646

11. 1 株当たり利益

(第3四半期累計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
当社の普通株主に帰属する四半期利益(千円)	393,703	385,782
当社の普通株主に帰属しない四半期利益(千円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	393,703	385,782
加重平均普通株式数(株)	3,726,600	3,726,600
基本的1株当たり四半期利益(円)	105.65	103.52

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	393,703	385,782
四半期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	393,703	385,782
加重平均普通株式数(株)	3,726,600	3,726,600
普通株式増加数 新株予約権(株)	-	247,818
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	3,726,600	3,974,418
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	105.65	97.07

- (注) 1. 当社は、2019年11月21日を効力発生日として普通株式1株につき、20株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。
2. 当社は2020年11月30日に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。上場に伴い、第1回新株予約権及び第2回新株予約権の行使が一部可能となっております。

(第3四半期会計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期会計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
当社の普通株主に帰属する四半期利益(千円)	139,280	112,201
当社の普通株主に帰属しない四半期利益(千円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	139,280	112,201
加重平均普通株式数(株)	3,726,600	3,726,600
基本的1株当たり四半期利益(円)	37.37	30.11

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第3四半期会計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	139,280	112,201
四半期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	139,280	112,201
加重平均普通株式数(株)	3,726,600	3,726,600
普通株式増加数		
新株予約権(株)	-	247,818
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	3,726,600	3,974,418
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	37.37	28.23

- (注) 1. 当社は、2019年11月21日を効力発生日として普通株式1株につき、20株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。
2. 当社は2020年11月30日に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。上場に伴い、第1回新株予約権及び第2回新株予約権の行使が一部可能となっております。

12. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値については、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当社は、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した各四半期末日において認識しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（借入金）

借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)		当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	千円	千円	千円	千円
償却原価で測定する金融負債				
借入金	2,521,494	2,600,290	2,248,141	2,299,139
合計	2,521,494	2,600,290	2,248,141	2,299,139

13. 後発事象

該当事項はありません。

3 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

パリオセキュア株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 敦貞 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西口 昌宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパリオセキュア株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第6期事業年度の第3四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、パリオセキュア株式会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

パリオセキュア株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 敦貞 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西口 昌宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパリオセキュア株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第6期事業年度の第3四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る要約四半期財務諸表、すなわち、要約四半期財政状態計算書、要約四半期損益計算書、要約四半期包括利益計算書、要約四半期持分変動計算書、要約四半期キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第83条第2項の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、パリオセキュア株式会社の2020年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。